

第2回統合型リゾート（IR）道民セミナー

第1部

日時 平成30年2月2日（金）15:00～17:00

場所 TKP札幌カンファレンスセンター

カンファレンスルーム

（札幌市中央区北3条西3-1-6札幌小暮ビル）

(司 会) 第2回統合型リゾート、I R道民セミナーを開催をいたします。本日、大変お忙しい中、本セミナーのほうにお越し頂きまして、誠にありがとうございます。私は、本日、司会を務めさせて頂きます、北海道経済部観光局、沖野と申します。よろしくお願ひいたします。初めに、お手元資料の確認だけさせて頂きたいと思ひます。お手元にまず、次第、そして、I Rのポイント解説、そして、有効なギャンブル依存症対策とは、現場からの、そしてアンケート。4種類の資料となっております。ございますでしょうか。もし、足りない資料ございましたら、お持ちいたしますので、お声掛け等いただければと思ひます。また、アンケートにつきましては、今後、私も、北海道庁としても、今後のI R等に関する参考にさせて頂きまますので、お手数でございますが、ご協力頂き、最後にご提出いただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。それでは、北海道経済部観光局、国際観光担当局長、近藤よりご挨拶申し上げます。

(近 藤) 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、第2回目となります、統合型リゾート、道民セミナーにお越し頂きまして、ありがとうございます。あの、私は北海道庁で、国際観光の担当局長をしております、近藤と申します。よろしくお願ひいたします。開会に当たりまして、一言、本日のセミナーの開催趣旨を含めて、ご挨拶をさせて頂きたいと思ひます。さて、統合型リゾート、いわゆるI Rにつきましては、皆さんご承知のとおり、一昨年の12月に、I R推進法が成立致しました。その中で、1年以内に、具体的な実施法を制定するということがされていることを受けまして、国において、有識者会議における議論を進められ、昨年7月ですけれども、その取りまとめというものが示されたところでございます。その後、衆議院の選挙があったりということで、議論は、若干、一度、止まると言ひますか、そういう状況にございましたが、現在開会中の国会におきまして、I Rの議論を契機に議論が進められた、ギャンブル依存症対策基本法案、まず、この審議を行いますと共に、I R実施法についても、本国会において議論をする予定となっております、国においては今国会での、成立を目指しているというふうにかがっているところでございます。道内においては、釧路、苫小牧、留寿都の、3つの地域から誘致の表明がおこなわれているところでございます。I Rにつきましては、インバウンドの加速化に向けた大きな推進力になるということが期待される一方で、I R導入に伴う、社会的な影響を懸念する声もあるところでございます。こうした中で、昨年の10月ですが、我々全道6地域におきまして、セミナーを開催しております。その中では、I Rの基本的な考え方ですとかギャンブル依存症の実態等について、ご説明させて頂

いたわけですが、今日は第2回目ということでございまして、前回のセミナーの参加者の中で、関心の高かったことについて、さらに詳しくご説明させていただきますと共に、実際にギャンブル等依存症に携わっていらっしゃる、ギャンブル依存症問題を考える会の代表をされております、田中紀子様から、自らの体験を踏まえた、有効と考えられる対策等について、ご講演頂くこととしております。本日のセミナーを通して、皆様のIRに関する理解を深めていただければ、幸いだと思っております。本日はどうぞ、よろしく願いいたします。

(司 会) それでは、早速講演に入らせていただきます。本日の講演は2部構成になってございまして、第1部、第2部というかたちで進めさせていただきます。その後、質疑応答の時間をつくってございます。その際、1部、2部、含めて、ご質問いただければ、と思います。第1部でございます。IRのポイント解説と題しまして、あずさ監査法人、パートナー、小林様よりご講演頂きます。小林様におかれましては、国において数年前からIRに関して本格的な検討を始める以前から、IRに関する各種調査、コンサルティング業などを行ってございまして、IRに関する調査の第一人者ということで本日お越しをいただきました。それではさっそく小林様、よろしく願いいたします。

(小 林) ただいま紹介に預かりましたあずさ監査法人の小林でございます。本日はよろしく願いいたします。それではIRのポイント解説を、さっそく始めたいと思います。説明内容といたしましては、本日、初めてIRってどういうものなのか、ということですね、興味をもたれて出席されている方もいらっしゃると思いますので、改めてIRとは何かということをご説明したいと思います。次に前回のセミナーで関心の高かったポイント、海外事例ですとか、規制、また開業までのプロセスということについてご説明いたします。あと最後に、IRが日本の観光立国に向けて、インバウンドを促進していくということがございますので、道の課題と、仮にIRが設置された場合に期待される効果等につきまして、説明したいと思っております。それでは最初にIRとは何か、Integrated Resortということで、カジノ施設とノンゲーミング施設が一体となっている施設群であり、統合型リゾートと訳されるということでございます。で、この一体という所がなぜ、カジノが必要なのかというところでございますが、カジノは非常に収益力が高いことからその収益を使ってですね、大規模な投資を伴うホテル等のノンゲーミング施設を整備することが可能になり、その採算性を確保することができるというのが重要なポイントの一つです。それによりましてIRだけではなくて、国内外からの集客ですとか、観光地域振興、財政への貢献、地方創成への期待というのがあるという事でございます。ノンゲーミング施設は

どういふものを整備されるのかということですが、国の検討の中で4類型が説明されております。まず、最初にMICE施設というところで、MICEとは、国際会議場、展示場等のような、ビジネス関係ですとか、学術会議等を行うような施設ですとか、展示場を整備する事によって日本や地元の国際競争力の向上を目指していくという施設を整備していく、というのが一つ目としてあげられます。二つ目といたしまして、我が国の伝統文化、芸術、先端技術等の魅力のショーケースとして、強力に発信すると。これは、伝統的な文化という、例えば歌舞伎のようなものもございまして、北海道ですと、アイヌ文化等をエンターテインメント的にご紹介するというものがあげられるかと。あと、北海道ですと、自然観光体験などがありますが、そのようなポテンシャルを使ってですね、IRの中でエンターテインメントとして提供していくということを狙っているということでございます。そこで、ショーケース的に紹介されたコンテンツによって、特にインバウンドの方から、新たな日本の魅力に気がついて頂いて、さらに体験したいという方に、そのIRから全国各地、もしくは道内に観光客を送り出す機能、いわゆるコンシユルジュ的な機能を果たすような、施設やサービスというものが挙げられます。あと、最後、滞在型観光拠点として、ホテル等が挙げられています。

IRの、カジノとノンゲーミング施設の割合というところでございますが、先程、カジノの収益を使ってというところを、もう少し詳しく説明したいと思います。海外における、シンガポール等のIRにおけるカジノの面積割合というのは数%程度ということが言えます。例えばマリーナ・ベイ・サンズ の例ですと、全体の総施設に対して3%しかないということです。つまり、投資額というのはカジノに関しては非常に小さくていいということになります。ただ、実際に売上ですとか、利益の大半はこのカジノからもたらされるというところがございます、シンガポールで行きますと売上割合は約8割。利益につきましては明確に分かるものはないのですが、ほぼ100%がゲーミングカジノからもたらされているということが言えるかと思えます。先程ご説明したようなMICE施設やエンターテインメント施設というのは、それだけで採算を取る事が難しいところがございますので、カジノの収益力を使って魅力的な設備をお金をかけて作っていく、もちろんお金をかけるだけではなく、様々なアトラクションですとか、お客様にまた来て頂くような取組というのが必要になってきますが、このカジノがあることによって魅力的なノンゲーミング施設をたくさん作る事が出来て、それによってお客様を引きつけて、さらにそのお客様を道内ですとか、国内の他の観光地に誘客していくということが期待されているということでございます。

日本型IRが何を狙っているか、目指す理由というところでございます

が、現在ですね、特に北海道の皆様は、ひしひしと感じられているかと思いますが、高度成長期の人口が増加して、需要も増加して経済成長につながっていたところから、現在は人口減少・少子高齢化による労働力の減少ですとか、過疎化が非常に進んでいる状況でございます。例えば北海道でいきますと、2010年は550万人いらっしゃいますけれども、2040年、残り20数年後でございますが、24%減って420万人になってしまうということが予測されています。そのため経済成長率の低下や国民1人当たりのGDPの順位の低下ということが既に進行していると、いう状況になっております。その中で、これから日本がどのようにやっていくのか、今までは日本はものづくりや輸出が中心でございましたが、観光業が有望な産業になってきます。アジアですとか中国では非常に経済的な成長率が高いというところがございますので、成長著しいアジア等の需要を、日本に来て頂くことによって日本の中に取り込んでいくということで、成長戦略の柱、地方創生の切り札として位置づけられている、という政策の一環といたしまして、IRの導入を目指しているということが言えるかと思えます。

日本の観光産業のポテンシャルという所でございますが、日本の観光業に関しまして様々な本を書かれている、デービット・アトキンソンさんによりますと、観光の重要なコンテンツといたしまして、自然と多様な気候、おいしい食事と豊かな文化・歴史というものが4つが挙げられておりますけれども、日本はこの4つを全て満たしており、観光先進国となり得るポテンシャルは十分に持っているということです。文化に関しましては、古い昔からの歌舞伎のような文化もありますし、最近のクールジャパンのような新しい文化という所につきましても、様々な魅力的なコンテンツを有しています。ただ、例えばインバウンドの訪問者数はどうなのかという所につきましても、最近非常に力を入れられているところで、2400万人ぐらまで増えておりますが、それでも相対的にはまだ世界で16位、アジアでは6位ということでございます。ポテンシャルからいたしますと、まだまだ十分に人を呼びきれていない、あと、観光収入という意味でも、もっと頂くことができるのではないだろうかということが言える訳です。その際にこのIRというのが、高いポテンシャルを持っている日本観光の国際的な競争力向上のエンジンとして位置づけられているということです。具体的には先程申し上げたような魅力的な施設をつくって、ショーケース機能を果たしていくということすとか、あと日本観光の弱点と言われております富裕層向けや、長期滞在型の観光施設が不足していること、夜になると食事する以外あまりやる事が無い、というような弱点をこのIRによって補っていくことが出来ます。また、その結果、大規模な施設建設や、その後の運営での地域の産業に与える

経済効果、地元の雇用、周遊観光への需要創出、カジノ納付金を観光振興に活用したり、財政改善につなげていくということが期待されています。

次に、関心の高かったポイントについてご説明したいと思います。まず最初に海外事例を説明します。4つほど類型を設けてはいるのですが、まず最初に日本型IRが参考にしておりますシンガポールのIRモデルということで、マリーナ・ベイ・サンズとリゾート・ワールド・セントーサについて説明させていただきます。マリーナ・ベイ・サンズは、3つのホテルがあって、その上に大きな客船のようなところにスカイプールというものがあるということで、シンガポールにおけるシンボリックな施設となっています。この施設は街中に行くと一番綺麗に見えるということで、IRだけではなくて、シンガポールの街に人が送客されるような機能を狙っている、というふうに聞いております。コンセプトとしては、ビジネス向けということで非常に今大規模なMICE施設、国際会議ですとか展示会を行うような施設を整備しているということで、このマリーナ・ベイ・サンズ以外の施設もあるのですが、シンガポールは現在アジアにおいて国際会議数がNO. 1の都市になっているということでございます。あと、もう1つは同時に開業されたリゾート・ワールド・セントーサですが、こちらは先程のビジネス層向けと違い、ファミリー層向けという形でコンセプトを変えているということでございます。大阪にもございますけれども、ユニバーサルスタジオシンガポールですとか、世界最大級の水族館である、シー・アクアリウム等が併設されておりまして、その他非常に豊富で多様な施設が整備されていて、幅広くファミリー層が楽しむことができるような施設になっているということでございます。この結果ですね、この2009年に2つのIRがシンガポールで開業したのですが、インバウンドにつきましても開業後、2割以上増加しているというような実績を示しております。

次にIRを利用した地域の再開発というところでございまして、IRだけではなくて、その周辺地域の経済活性化につなげた事例を説明いたします。まず、クラウン・メルボルンですが、かつては廃れた倉庫街だったヤラ川南岸地区という所の再開発の一環として建設されたものでございまして、ホテルですとか、MICE、カジノ施設から構成されるIRということになっております。こちらのIRを中心に、同地区が開発をされまして、文化やエンターテインメントを包含するような、一大商業地区に変貌いたしまして、近隣は高級住宅街になっているということです。これは再開発に成功した例でございまして、次のカンウォンランドですが、もともと石炭の廃鉱地に失業者対策や地域経済の復興ということを目的といたしまして、2000年にカジノが設置されました。韓国はそれまで、基本的には、外国人専用カジノし

なかったのですが、ここは今でも唯一、韓国の国民が入場することができるカジノです。売上は1,700億円であり、ビジネス的には成功はしているのですけれども、一応、スキー場もゴルフ場もあるので、売上のほぼ90数パーセントが、ゲーミングカジノとなっておりまして、統合型リゾートとして成功しているのか、また、ギャンブル依存症の問題について批判もかなりされています。このあたり、仮に日本で誘致するという事になれば、このようなことにならないように、検討をしていく必要があります。

北海道の参考として、周囲の自然や街と調和したIRの事例ということで、フォックスウッズリゾートカジノというところをご紹介します。ニューヨークから200kmぐらい、車で行きますと、飛ばしても3時間くらいかかるところにありますけれども、こちらに、広大な森林地域の中にある、米国最大規模のIRが設置されております。こちら運営事業者についてはインディアンカジノということでして、マシヤンタケット・ピクォート族が経営しております。アメリカでは、一部、インディアンの方が経済的に困窮しているようなところがございます、彼らにカジノを運営できる特権を与えてですね、その結果、彼らがIRで雇用されることによって、従来の貧窮生活から抜け出すことができているというような効果があげられている、ということがございます。こちらはゴルフ、娯楽施設、ゴルフ場やトレッキングコース等もありまして、テイラー・スウィフト等の世界的なアーティストのコンサートも行われております。

あと、バーデンバーデンというところで、ヨーロッパの施設のご紹介でございます。こちら、もともと2000年前から続く有名な温泉保養地というところであったのですけれども、カジノと温泉施設、コンサートホール等がクアハウスというかたちで設置がされておりまして、そちらを中心に様々な、宿泊施設ですとか、劇場等が整備されているということで、世界でも最も美しいカジノというふうに言われております。この内装等を見て頂くと、ヨーロッパアンティストの非常な豪華といいますか、伝統を感じさせるような施設になっています。

最後になりますけれども、ラスベガスの事例です。今では非常に有名な観光地でございますけれども、場所といたしましては、ネバダ州の砂漠地帯にあります。何かもともと産業があるわけでもない、魅力的なものがなにかあるかというところではなかったのですが、観光や誘客を目的といたしましてカジノが設置され、その後、カジノだけではなくて、それまでカジノで男性が遊んでいるのですけれども、ファミリーや奥様向けに、様々なショーですとか、そういうものを充実させていくことによって、それもカジノと一緒にホテル等に滞在していただきながら、楽しんでいただくということを拡張

してきた結果、世界一のエンターテインメントシティになったということ
でございます。この20年ぐらいは、こういうエンターテインメントだけでは
なくて、コンベンション施設等も複数整備されています。150のMICE
施設があるということで、非常に大規模なビジネス向けのイベントですとか、
ショーがおこなわれたくさんの客を誘客しているということでございます。
地方都市でありながら、このような魅力的な施設等を整備することによって、
世界一のエンターテインメントシティに現在なっている、ということです。
最後にポイントというところでございますけれども、IRはカジノを中心と
する施設ですが、ビジネス層からファミリー層まで、幅広い方向けですね、
また富裕層向けの施設から、MASS向けといいますか、手軽に参加できる
ような施設も含めた、多様な魅力的な施設を整備することによって、誘客を
しているということです。その効果を何に使うのか、先程メルボルンのよう
に、地域経済ですとか、周辺地域を開発するということに活用していたり
ですね、シンガポールのように、インバウンド、国際会議の誘致というところ
に使われていたりですとか、あと、あのインディアンカジノのようにです
ね、貧窮しているインディアン達の生活向上に活用しているということで、
何が目的としてですね、そのIRを活用していくかというところを、きち
り明確にしたうえで、IRを導入しているということが言えるかと思えます。

次にIRに対する規制ということでございます。全部、説明していると
これだけでも大変な時間がかかりますので、エッセンスだけご説明いたしま
すが、IRの国での検討にあたって、安倍総理大臣はクリーンなカジノを
実現するための、世界最高水準の規制を導入するということを宣言して、それ
に基づいた検討が行われているということになります。内容といたしまして、
4つほどあげておりますが、まず、事業者の廉潔性、清廉潔白である事業者
しか参加ができないようにしています。これは具体的には免許、ライセンス
を設定いたしまして、そちらを満たした事業者しか参加ができない、そのラ
イセンスを付与するにあたって、非常に幅広い背面調査、事業者ですとか、
経営者の親族に至るまで、調査を致しまして、いわゆる反社会的勢力が親族
等にいないかというようなことを徹底調査致しまして、反社会的勢力の排除
をするとともに、また、様々なルール等を実際その後守っているか、という
ところにつきまして、定期的なモニタリングを行っていくと、ということが検
討されているところでございます。あと、事業活動の規制ということで、エ
リア面積を規制したり、施設規模等の規制ということで、これは過剰にカジ
ノに特化をしたり、参加される方の射幸心を過度に煽るようなことはされな
いようにですとか、あと、いかさま等を防止する、というところから事業活
動の様々な規制が導入されています。あと、依存症の防止対策というところ

でございますが、次のページで説明致します。あと、判断力が未熟な青少年に影響が及ばないようにですとか、マネーロンダリング等の犯罪が行われなようにというような検討がされております。ギャンブル依存症対策というところで、これは後ほど田中先生からご説明があるかと思えますけれども、一枚もので、簡単にまとめているところでございますが、現在IR導入を機会に、既存のギャンブル、というか、日本ですでにカジノが導入されようがされまいが、既にパチンコですとか、公営ギャンブルを原因といたしまして、多くの方が依存症に苦しんでいるという状況がございます。そちらに関しまして、正直、特に規制というようなかたちで、十分な対策がとられていなかったのではないかと、ということで、このIR導入を機会に、既存のギャンブルを含めた、抜本的な依存症対策がこれから検討されているということでございます。こちらの図でいきますと、ギャンブル等依存症対策基本法が、これから国会で審議されまして、その中で様々な例えば教育の実施でございますとか、あと、ギャンブル等依存症の予防に資する事業をどうやって行わせるか。あと、治療体制等をどのように整備させていくか、民間の自助団体をどうやって支援していくか、ということの方針等が、これから法案で制定をされていく、ということになっております。それに合わせまして、カジノはさらに厳格、かつ独自の対策というものがIR実施法の中で検討されるというのは、この上側のほうに書かれているところでございますが、多段階な対策が行われるというところで、一番効果的か、というか重要なところは、IRに気軽に入れるようなかたちではなくて、最初は2ヶ所か、3ヶ所、あと、多くても最終的に、ちょっと、その、何か所になるかというのはまだ決まっているわけではないのですが、どこにでもIRを作って気軽に入れるようなかたちにはしないと、ということが検討されております。そちらはある意味、米国等におきましては、多くのカジノが設置され、過当競争の結果、うまく経営がいかないようなところもありますが、日本ではそのような過当競争がおこらないようにする観点からも、数が規制されているということでございます。そのあと、広告に対する規制ですとか、あと入場回数ですね、あと青少年等につきましても、マイナンバーカードで本人認証したうえで入場ができる、という仕組みが導入されます。あと、カジノの近くに、ATMを置かないですとか、貸付機能も制限するというような仕組み、あと何か問題があるような方は、すぐ相談等ができるような体制を整えるということになっております。その他、青少年に対する対策ですとか、事業者に対する規制ということで、先程もご説明したように、事業者がギャンブル依存症対策をしっかりやらなければ、事業をその後継続的に運営することができないような仕組みが導入されることが検討されております。

あと、想定されるプロセスと、いう、開業までのプロセスでございますが、先程最初に説明いたしましたけれども I R 自体は、民設民営にて民間の事業者が自分のリスクで投資を行うというような仕組みになっております。ただ、先程説明したような日本型 I R は、観光振興ですとか、地域の振興ということを目的にしておりますので、その目的を達成できるようにしなければいけない。また、先程出てきたような I R に関します、負の影響、例えばギャンブル依存症等の対策もきちんとやらないといけませんので、事業者の選定ですとか、I R の誘致に関しては都道府県等のパブリックが深く関与するような仕組みになっています。具体的には、この I R の事業者をまず都道府県等が提案内容等を確認しながら選定をいたします。その上で I R 事業者の提案等を基に都道府県のほうで区域整備計画において、地域振興・観光振興や、負の影響対策をどのように行っていくかという計画を作って、それを主務大臣に提出して国側で検討がされるということになっております。最初の選定ではおそらく 3 カ所くらいと予測されますが、I R 事業が行うことができることとなります。また、その後、区域整備計画通りに事業が運営されているか、先程の負の影響のような問題にきっちりとした対策が取られるか、というところにつきまして国・カジノ管理委員会、自治体が責任をもってモニタリングをしていく、という仕組みになります。I R 自体は地域への効果がある一方で負の影響というリスクもございますので、導入に当たりましては地域社会からの合意というところも国からの認定のひとつの評価基準になる可能性もあります。あと、最後にインバウンドの現状及び促進に向けた課題と I R の関係というところですが、北海道のインバウンドにつきましてには 2012 年度で約 80 万人でございましたけど、昨年の数字で行きますとその 3 倍の 230 万人ということになっており、民間の観光業者様の努力やパブリック側の対応策ということもございまして、著しく増えているような状況になっております。オリンピックイヤーの 2020 年の道の目標値としては 500 万人という事でございます、さらにそれ以降の目標は道として示されておりませんが、国の目標は 2020 年の 4,000 万人から 2030 年に 6,000 万人というところを考慮すると 500 万人を 1.5 倍すると 750 万人ですとか 800 万人の方に来て頂くことを目標としていくことが想定されます。それでは、この目標をどのように実現していくかということにつきまして、現状考えられている主な課題を説明したいと思います。まず最初の課題といたしまして、非常にインバウンドの方、たくさん来て頂いているのですが、どうしてもその交通の便が良い札幌を中心とした道央圏に宿泊客等が集中する傾向がある。豊富な自然資源を有している道東ですとか道北のほうにはあまりインバウンドが行かれていない、とい

うような状況がございます。また、今までの国内の観光客は、季節的に夏季に集中する傾向がございました。最近では東南アジア等の観光客が、雪が見たいということでかなり冬も増えてはいる状況ですが、それ以外の端境期ですとどうしてもお客様が減ってしまうという状況がございます。こちらは事業者の方から致しますと、ピークに合わせた施設等ですとか、人を雇うとトータルで採算を確保することが難しいというところがございますので、季節的な需要変動をどのように抑えていくか、というところがポイントになってまいります。課題の2つ目としてのインバウンドの受入態勢というふうに説明していますが、一つはですね、たくさんの方がいらっしゃって、それを受け入れることができるかという、量的キャパシティーの問題と、あと、初めて北海道にいらっしゃった観光客の方は典型的な観光地を訪れるということになりますが、最近では団体ではなくて、個人でいらっしゃる観光客が増えておりますし、あとリピーターというかたちになると、前回とは違った体験を求めてくるというところがございますので、質的にそのようなニーズに対応ができるのかというところがポイントになってくるということです。そういう中で、例えば富裕層向けですとか、あと長期滞在型ですね、どうしても日本は今まで、団体観光客向けの1泊2日の宿泊施設が多かったというところでありまして、長期で滞在していただけるような宿泊施設が不足しています。あと非常に大事なところでございますけれども、現在少子高齢化ですとか、首都圏等に若い方が行ってしまうというところで、宿泊・観光業界、人手が非常に不足しているような状況がございます。また、他の産業に比べると必ずしも待遇がよろしくないような傾向もありまして、やりがいのある職業だとは思いますが、人手不足の状況がございます。また、JRも北海道の各路線の確保が問題となっておりますが、北海道は非常に広いので、鶏が先が卵が先かというところもございますが、2次交通が整備されていないと、お客様が、特に道央以外の観光地に行っていただけないですとか、あと空港施設のキャパシティー問題、これは特に国際、インバウンドの方の受け入れというところですね。あと、やはり航空ネットワークというところで、新千歳以外の各空港にですね、例えばLCC等を誘致することによって、ネットワークを強化していくというところが重要ではないか、ということが言えるかと思えます。その際にIRを北海道に設置した場合に期待される効果、これは、そのような方向、もし導入するのであれば、そのような方向に向けて取組みを行っていくべきものと見ていただければよろしいかなと思えます。まずですね、道央に集中してしまうというところに関しまして、IRにおいて、豊かな食、独自のアイヌ文化や、自然体験観光についてIRの中で入門編として提供することで、こんなに北海道面白いところあるんだ、こんなに

美味しい物があるのだ、ということで、それによって、じゃあ、今度はまた、道東のほうに行ってみようですか、道南のほうに行ってみよう、というような誘客効果が期待され、それによって、北海道全体の観光のPRになっていくということがあげられます。あと、カジノの収益を活用して、今、北海道の五つ星ホテルとなりますと、ウィンザーホテルのみ、というところがございますけれども、IRの中に五つ星ホテルを設置することで、VIPの方が来てくれるようになるということですね。また、いらっしゃったVIPの方が、他の道内の周遊観光に行かれ、各観光地にも富裕層の方が来ていただいて、それに向けたサービスを提供することによって、収入等もアップするということが期待されるということですね。あと、季節変動の平準化というところに関しましては、MICEによって、イベントも例えば端境期については、少し使用料を安くすることで、その時期に会議ですとか、イベントを誘致して、来ていただいた方にIRもしくはIR以外の観光地に行っていたかどうかということで、季節的な平準化を図っていくという効果が期待できます。あと、次に受入れ態勢の整備ということでございますけれども、やはりこのIRを一つの北海道観光のシンボルといいますか、エンジンとして、多くの特にインバウンドの方にたくさん来ていただいて、それによる需要をIRの中だけではなくて、他の観光地にも行っていただくということで、道内の各観光施設が需要増によって活性化される。それによって、また、単に人数が増えるだけではなくて、そこに向けた多様な魅力的なコンテンツを提供することへの投資ができるようになるということですね、また、その投資が人材の育成にもつながってですね、それが回りまわって、従業員待遇の改善ですとか、あと、新たな投資で、例えば機械化をするですとか、人の使い方というところにつきましては、マルチタスク化等を図って、生産性の向上を図っていくということです。それを魅力といたしまして、その他の道外ですとか、海外からも人が来ていただくことで、人材不足を解消していくと。これは、そう簡単な話ではないのかもしれませんが、そのような効果が期待できるということですね。あと、IRのゲートウェイ機能についてですが、IRから様々な道内の中に観光客が来て頂くということで、需要が増加しますので、それに合わせた空港、特に、今、新千歳空港ですとか、それ以外の空港を、合わせたバンドリングによる民営化というものが検討されておりますので、そちらの機能向上と合わせて、IRが相乗効果を働かせることにより、JR北海道等の2次交通の機能の向上ということが期待できます。

それでは短い時間で、ちょっと、速足で、大変恐縮でございますが、私の説明は以上とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。あと、後ほど質問時間ございますので、その時に何かございましたら、よろしくお

願いたします。